

# 13 交 通

## 1 信州まつもと空港

### (1) 趣 旨

信州まつもと空港の、利用しやすいダイヤ編成、既存路線の充実や国内・国際線の新規路線の開設計について、国や県等に積極的に要望するとともに、就航先都市における誘客活用や地元利用促進に地元市として積極的に取り組みます。また、地元4地区（神林、笹賀、和田、今井）の空港周辺の環境の整備等について、県の主体的かつ自発的な対応を、地元と協調しながら要請していきます。

### (2) 施設概要

種類・等級	第3種・C級	滑走路	2,000m×45m
位 置	松本市大字空港東	エプロン	小型ジェット機用3バース、小型機用11バース
面 積	約60ha	駐車場	330台
着地帯	2,120m×150m	対象機種	ERJ170・175型旅客機等

### (3) 主な経過

平成 6年 7月 26日	ジェット化開港
平成 22年 6月 1日	JAL撤退後、FDAが札幌新千歳線、福岡線を就航
平成 23年 7月 15日	FDAネーミングライツお披露目。4号機観光大使任命
10月 1日	FDAスポンサー支援事業開始
平成 24年 6月 30日	エアポートシャトルバス運行開始
平成 25年 10月 1日	JAL大阪線の運航を1カ月限定で再開
平成 27年 3月 29日	FDA福岡便が複便化（記念セレモニー開催）
平成 28年 6月 10日	長野県が、信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針を発表
平成 29年 4月 19日	約2年ぶりとなる国際チャーター便の運航（韓国便）
5月 11日	台湾高雄市チャーター便が就航
12月 24日	ネーミングライツ事業としてFDA11号機へ愛称を命名
平成 30年 8月 8日	FDAが札幌丘珠線を就航（8月31日までの限定運航）
平成 31年 3月 26日	FDAが札幌丘珠線の継続運航を発表（7月12日～9月24日の運航）
令和 元年 10月 27日	FDAが神戸線を通年運航にて新規就航

(4) 利用者の推移

利用状況（チャーター便含む。）

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2
利用者	124,029 人	134,532 人	137,776 人	157,036 人	75,990 人
利用率	65.3%	70.8%	69.2%	68.5%	41.4%
貨物量	—	—	—	—	—
就航率	98.5%	97.1%	98.1%	97.4%	98.7%

(5) 今後の取組み

- ア 県を主体とした、全県的かつ具体的な利用促進策の実施
- イ FDA神戸線の複便化、札幌丘珠線及びJAL大阪線夏期限定便の利用促進に向けた取組み
- ウ 国内路線及び国際チャーター便の就航促進と空港機能強化に係る研究
- エ 環境基準を超える航空機騒音が認められた場合の必要な対応
- オ 地元地区の新たな地域振興策など、環境整備の推進及び進捗管理

## 2 交通安全対策

(1) 市民運動の推進

松本市交通安全市民運動推進会議、松本市交通安全母の会等の活動を中心に、県松本地方部・警察署・交通安全協会と連携し、市民総ぐるみによる交通安全運動を進めています。

(2) 交通安全教育の推進

松本市交通安全指導員を配置し、幼稚園・保育園及び地域高齢者クラブ等を対象に交通安全教室を開催しています。

ア 交通安全教室実施状況

区 分	30 年度	元年度	2 年度
回 数	237 回	229 回	107 回
園 児 数	10,446 人	10,159 人	4,327 人
保護者数	3,375 人	3,896 人	330 人
高齢者数	3,021 人	2,763 人	807 人
そ の 他	1,671 人	1,998 人	717 人
合 計	18,513 人	18,816 人	6,181 人

イ 事故防止安全用品の配布

新入学児童交通安全ランドセルカバー、保育園等への啓発物品の配布

#### ウ 自転車運転免許証交付事業

市内小学校4年生を対象に、自転車運転免許証を交付し、安全意識の向上を図っています。

### (3) 交通マナー向上対策の推進

#### ア 主な対策内容

(ア) 広報活動としては、「広報まつもと」や市ホームページへ交通安全記事掲載の他、機会を捉えリーフレット等の配布を行っています。

(イ) 季別交通安全運動に関係機関・団体と協力し、啓発活動を行う他、日常的に街頭啓発活動を行い、自動車運転者や自転車利用者の交通マナー向上を呼びかけています。

#### イ 今後の課題

交通マナーの向上については、市民一人ひとりへの交通安全意識を高める粘り強い取り組みが必要であり、今後、さらに関係機関・団体と連携をとり、事業を継続していきます。

### (4) 第11次松本市交通安全計画

第10次松本市交通安全計画（計画期間：平成29年から令和2年度）の終了に伴い、今後も総合的な交通事故の総量抑制を図ることを継続して実施するため、松本市交通安全基本条例に基づいて、第11次松本市交通安全計画（令和3年度から令和7年度の5か年計画）の策定を進めていきます。

## 3 自転車の安全利用対策

### (1) 自転車駐車場の整備・管理運営

平成15年度	松本駅周辺の放置自転車対策の一環として、860台収容可能な松本駅北自転車駐車場（北棟）を増設
平成16年度	長期間使用料（3カ月・6カ月・1年）の割引制度を導入
平成17年度	松本駅北自転車駐車場に256台分の自転車ラックを増設
平成18年度	指定管理者による管理運営開始
平成19年3月	JR平田駅の開業に伴い、平田駅前広場無料自転車駐車場を設置
平成21年2月	松本駅アルプス口自転車駐車場を供用開始
平成24年4月	松本駅お城口広場整備事業に伴い再整備したお城口広場自転車駐車場を設置
平成29年9月	北松本駅前広場・平田駅自転車駐車場防犯カメラ設置
平成30年3月	南松本駅自転車駐車場屋根設置
令和元年9月	北松本駅前広場自転車駐車場防犯カメラ増設
令和2年3月	松本駅北自転車駐車場防犯カメラ設置
令和2年度	松本駅北・松本駅アルプス口自転車駐車場改修工事（ゲート・ラック等）
令和3年度	松本駅お城口広場自転車駐車場改修工事、中条自転車駐車場整備工事予定

自転車駐車場設置状況

(有料施設)

駐車場		松本駅お城口広場	松本駅アルプス口	松本駅北		
使用料	定期使用	収容台数	0台	318台	2,265台	
		一般	1カ月	/	1,570円	
			3カ月		4,230円	
			6カ月		7,530円	
			1年		13,180円	
		高校生以下	1カ月		1,040円	
			3カ月		2,800円	
			6カ月		4,990円	
			1年		8,730円	
		原動機付自転車	1カ月		2,610円	
			3カ月		7,040円	
			6カ月		12,520円	
			1年		21,920円	
		一時使用	収容台数		200台	115台
	自転車		100円/日・回 (30分までは無料)			
原動機付自転車	150円/日・回 (30分までは無料)					
回数駐車券 (11枚綴)	自転車	1,000円				
	原動機付自転車	1,500円				

(無料施設)

※村井(仮設)を除く。

駐車場	南松本駅	島内駅	島高松駅	北松本駅前広場	平田駅前広場	村井(仮設)	合計※
収容台数	250台	108台	54台	390台	390台	約250台	1,192台

(2) 放置自転車対策

ア 現状

松本駅周辺放置整理区域内及び市営自転車駐車場内の放置自転車等について、適正な駐車啓発活動を継続的に実施したことで、放置自転車等の撤去台数が減少しています。

イ 放置自転車の撤去、返還、処分

放置整理区域等の放置自転車の撤去、返還を行い、保管期限の過ぎた自転車は処分等を行っています。

放置自転車整理状況

(単位：台)

年度	撤去	返還	処分等			
			警察引渡	売却(鉄くず含)	譲渡等	廃棄
30	868	491	13	828	14	0
元	655	313	4	457	8	0
2	372	173	4	52	5	360

(3) 自転車安全利用対策事業

ア 目的

自転車は、環境や健康の面から見直され、最も身近な交通手段であることから、自転車の有効

かつ安全利用を推進するため、自転車安全利用対策事業に取り組みます。

#### イ 経過

昭和56年2月	「松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例」を制定
平成13年頃～	松本駅周辺に放置自転車が増加傾向
平成17年8月	関係条例を改正し、放置自転車対策を強化
平成18年4月	「放置自転車整理区域」を拡大
平成18年度～	自転車レーン等を整備

#### ウ 今後の対応

##### (ア) 自転車通行空間の整備

自転車通行空間の整備は、自転車利用者の多いJR駅を中心として、通勤・通学路、学校周辺等を重点に取り組んでおり、令和元年度末現在で6,270mの整備が完了し、今後も整備を進めます。

##### (イ) 自転車運転ルール遵守・マナー向上の啓発

自転車の利用は、学生（高校・大学生等）が多く、事故率が高いことから、高校1年生を中心にスケアードストレイト交通安全教室を実施しており、平成30年度からは市内高校に通学する高校生は、在学中に1回はスケアードストレイト交通安全教室を受講できるよう回数を増やしたことから、効果的な啓発となるよう努めます。

また、学校と連携しながら、学生に対するリーフレット等の配布や学校周辺の危険箇所街頭啓発指導等を行い、自転車運転ルール遵守・マナー向上の啓発に取り組みます。

## 4 都市計画道路

### (1) 松本市総合都市交通計画（都市計画道路の見直し）

#### ア 目標

土地利用や社会経済情勢の変化などに対応するため、都市計画道路の見直し方針を含めた松本市総合都市交通計画に基づき、超少子高齢型人口減少社会への対応、地球温暖化の防止、自然環境の保全などの課題に対応した交通政策を展開し、生活環境の維持向上と持続可能なまちづくりを推進します。

#### イ 経過

平成20年度	「松本都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）」を実施（長野県）
平成22年度	「松本都市圏総合都市交通計画」を策定（長野県） 「松本市総合都市交通計画（都市計画道路の見直し）」を策定・公表し、市民へ周知
平成23年度～	都市計画道路見直し案の課題等検討
平成27年度	松本市次世代交通政策実行計画（総合交通戦略）策定
令和元年11月18日	3・4・26号松本朝日線の一部区間廃止（長野県告示第334号） 3・5・4号城山新井線の一部区間廃止（松本市告示第263号）
令和3年3月	第2段階として、出川浅間線及び末広線の都市計画変更手続きを実施

ウ 今後の進め方

市街地の主要道路網について、庁内調整や関係機関との協議、市民との合意形成を図りながら、都市計画の変更を目指します。特に内環状線構想については、都市の将来像との整合性を考慮し、これまでのまちづくりを尊重しつつ、既存道路を有効活用した都市計画道路網を再設計します。

(2) 都市計画道路の現状

松本都市計画

(令和3年4月1日現在)

規 模	計 画			実 施				
	路線数	延 長	構成比	改 良 済		う ち 舗 装 済		
				延長	進捗率	延長	対改良比	
1 (自動車専用道路)	4(幅員16m以上~22m未満)	1	5,300	4.6	0	0	0	0
3 (幹線街路)	2(幅員30m~40m)	3	13,940	12.0	1,443	10.4	1,443	100.0
	3(幅員22m~30m)	4	10,390	9.0	1,700	16.4	1,700	100.0
	4(幅員16m~22m)	23	45,380	39.3	30,408	67.0	30,408	100.0
	5(幅員12m~16m)	16	29,070	25.1	9,302	32.0	9,302	100.0
	6(幅員 8m~12m)	5	10,260	8.9	5,170	50.4	5,170	100.0
7 (区画街路)	6(幅員 8m~12m)	2	520	0.5	520	100.0	520	100.0
8 (特殊街路)	4(幅員16m~22m)	1	190	0.2	190	100.0	190	100.0
	7(幅員 8m未満)	4	470	0.4	470	100.0	470	100.0
計		59	115,520m	100.0%	49,203m	42.6%	49,203m	100.0%

## 5 松本市総合交通戦略の進行管理

(1) 概 要

現在見直しを進める松本市総合交通戦略の新たな基本方針に基づき、適切な交通手段を「かしこく」選択できる移動環境と交通体系を構築することにより、歩行者、自転車、公共交通を優先し、交通渋滞の解消、脱炭素社会の推進を図り、未来へつなぐ人中心の交通・まちづくりを推進します。

(2) 主な経過

- 平成 19 年 3 月 18 日 JR 篠ノ井線平田駅に 77 台規模のパークアンドライド駐車場を開設
- 平成 21 年 9 月 1 日 庁内に次世代交通政策研究会を設置
- 平成 22 年 3 月 23 日 研究会がまとめた報告書（概要版）を公表
- 11 月 11 日 第 1 回松本市次世代交通政策検討委員会  
(平成 27 年 2 月 23 日まで、15 回開催)
- 平成 23 年 5 月 30 日 次世代交通政策基本方針を策定
- 6 月 24 日 第 1 回海外先進地視察（6 月 30 日まで、フランス、ドイツ 5 都市）
- 7 月 7 日 中町通り交通実態調査（交通量、スピード）

- 10月 3日 中町通り社会実験（10月28日まで、26日間、ハンプ設置など）
- 平成24年 2月 1日 第1回交通のまちづくり学習会（平成26年12月12日まで9回開催）
- 4月 1日 平田駅パークアンドライド駐車場の有料化（出入口ゲート、発券機、精算機等の設置）
- 8月 7日 新しい交通体系によるまちづくりビジョンを策定
- 9月22日 第1回社会実験（大名町通り・中町通り）
- 2月 8日 第2回社会実験（中町通りの速度抑制、2月9日まで）
- 平成26年 4月 1日 店舗利用型パークアンドライド事業「エコ通パーク」運用開始
- 9月16日 松本モビリティウィーク 100円バスを運行（旅料飲食団体協議会と連携し、乗客への特典サービス実施、23日まで）
- 10月 1日 平田駅パークアンドライド駐車場拡張部分の供用開始（77台から133台に拡張）
- 信州大学附属病院へ「北市内線」乗り入れ
- 20日 信大横田（横田信大）循環線において路線バス定時性調査の実施
- 11月 8日 まつもとバスと電車の交通ひろばを開催、あわせて公園通りの一部を歩行者専用区間化
- 平成27年 2月10日 中町、中央東地区へ「ゾーン30」に関する標識を設置
- 10月 9日 松本市次世代交通政策実行計画（松本市総合交通戦略）を策定
- 平成28年 3月31日 国が松本市次世代交通政策実行計画を、松本市総合交通戦略として認定
- 7月21日 旭町地区へ「ゾーン30」に関する標識を設置
- 平成29年 8月19日 中町通りにおいて通過交通抑制の社会実験開始（9日間）
- 9月 9日 レンタサイクル事業「すいすいタウン」の車両をリニューアル  
貸出施設10ヶ所、車両100台
- 12月25日 アルピコ交通上高地線大庭駅にパークアンドライド駐車場を開設
- 平成30年 8月18日 中町通りにおいて通過交通抑制の社会実験開始（9日間）
- 11月21日 平日ノーマイカーデーの実施
- 平成31年 3月27日 シェアサイクル運用開始
- 令和元年 6月23日、7月21日 中町通りにおいてトランジットモールを実施
- 令和元年 12月28日 パーソントリップ調査（18日間）
- 令和2年 9月20日、27日 中町通り（蔵シック館から国道143号まで）においてトランジットモールを実施
- 令和3年 3月31日 レンタサイクル事業「すいすいタウン」の終了

(3) 今後の取組み

- ア 市が推進するエコ通勤、イベント開催時の交通渋滞対策としての「バスDAYまつもと」の実施等を通じて、市民や運行事業者等と連携を深めながら、更なる公共交通の利用促進に取り組みます。
- イ 交通決済のキャッシュレスシステムの導入について、国、長野県及び交通事業者と連携して取り組みます。
- ウ 中町通りにおいて、自動車の通行を抑制し、歩行者が安心して歩ける空間の創出を、地元住民が主体となって実施するほか、大名町通りや公園通りなど、歩行者と公共交通を優先したまちづくり

の取組みを進めます。

エ シェアサイクルは、事業者の負担だけで運営できるよう、更なる利用促進に取り組みます。

オ 令和2年度から取り組む「松本市総合交通戦略」の中間見直しにあわせ、公共交通の利便性向上の視点を入れた新たな施策の追加や変更を行います。

カ 環境と快適性を両立する身近な移動手段としての自転車が、より安全・快適に利用できる環境を整え、自転車活用推進計画の策定に取り組みます。

## 6 公共交通

### (1) 概要

交通空白地域の解消と効率的な市民の交通手段の確保をめざし、公共交通の充実に取り組むものです。

### (2) 主な経過

平成19年度	地域新交通システム検討委員会を設置（計4回開催）、検討委員会が「松本市地域新交通システムへの提言」を市長へ提出
平成20年度	松本市西部地域公共交通協議会及び松本市四賀地域公共交通協議会を設置、松本市西部地域公共交通総合連携計画を策定
平成21年度	西部地域コミュニティバス実証運行を開始 松本市四賀地域公共交通総合連携計画を策定
平成22年度	市営バス四賀線、四賀地域バスの実証運行を開始
平成23年度	市営バス奈川線の実証運行等を開始（上限500円運賃導入） 南部循環線の実証運行を開始
平成24年度	南部循環線ルート・ダイヤを見直し（松本駅アルプスロへ乗入れ） 第1回バスと電車の交通ひろばを花時計公園で開催（26年度まで3回開催）
平成25年度	松本大学において公共交通に係るアンケート調査を実施
平成26年度	松本市地域公共交通協議会が、地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞 市内小学校で「バスの乗り方教室」を実施（11月まで） 内田地区循環バス実証運行の実施 地域公共交通網形成計画の基礎資料とする住民移動実態調査を実施
平成27年度	西部地域コミュニティバス 30万人乗車達成記念式典を実施 松本市地域公共交通網形成計画を策定
平成28年度	バス事業者から路線廃止の申入れを受け、地域主導型公共交通事業により、代替交通として、ほしみ線、中山線の運行を開始
平成29年度	地域主導型公共交通事業により、入山辺線の運行を開始 市が実施主体となる松本周遊バス「タウンズニーカー」運行開始
平成30年度	地域主導型公共交通事業により、浅間・大村線の運行を開始
令和元年度	長野県公式アプリ「信州ナビ」にバスロケーションシステムを追加
令和2年度	市営バス四賀線と四賀地域バスを統合 地域主導型公共交通事業により、島内川東乗合タクシーの運行を開始
令和3年度	公民連携による路線バス運行制度及び交通ネットワークの設計を開始



(3) 今後の取組み

- ア 市が運行経費の一部を補助するバス路線については、更なる効率的な運行を検討するとともに、国の補助事業を積極的に活用します。今後も利用状況、住民要望及び評価検証を踏まえ、必要な見直しを行い、利便性の向上に努めます。
- イ 新型コロナウイルスの影響により、路線バス等の利用が著しく減少し収益が悪化しているため、市民の真に必要な足を確保するといった観点から、アルピコ交通(株)が運行する路線バス及び上高地線の公的支援を行います。
- ウ 地域公共交通活性化再生法に基づき平成 28 年 2 月に策定した松本市地域公共交通網形成計画の計画期間が、令和 2 年度に満了するため、同計画の後継計画となる持続可能な旅客運送サービスの提供の確保を目的とした松本地域公共交通計画を策定します。
- エ 上高地線の大規模改修は、事業費が多額であることや、年次計画に従って実施する必要があるため、予算の確保など、国・県等による補助制度の適正かつ計画的な運用について、市として積極的に要望を行います。
- オ 公共交通を安定的に維持・確保するため、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を十分に理解し、更なる利用促進等に取り組みます。
- カ 車優先社会が進展し、公共交通の利用者が減少するなか、将来にわたって持続的に民間交通事業者が公共交通を担い続けることは非常に難しい状況です。将来に向けて、市民の移動手段を確保していくために、公民連携による持続可能な新しい運行制度の導入について、幅広い見地から検討します。

## 7 渋滞対策事業

(1) 概要

松本市次世代交通政策実行計画を推進し、自動車だけに頼らない利用効率の高い多様な交通ネットワークの構築を進めるとともに、右折レーンの設置等、ソフト・ハード両面による渋滞対策を進めます。

(2) 主な経過

中心市街地の幹線道路及び国道 19 号を中心に渋滞が発生している状況

令和 2 年 3 月 中心市街地の渋滞箇所の調査・抽出を実施

8 月～9 月 渋滞アンケート調査を実施

令和 3 年 1 月～2 月 渋滞箇所現地調査を実施

(3) 今後の取組み

市内全域における渋滞箇所の調査結果から、渋滞要因の分析及び交通流動上の課題整理を実施するとともに、交差点改良必要箇所の抽出を行い、右折レーン・右折ポケット設置の可能性及び信号サイクルの調整等、渋滞対策案を関係部局と連携し可能な事業から対策を進めます。